

平成25年4月10日

教 職 員 各 位

医 学 部 庶 務 課

北朝鮮による弾道ミサイルの発射に係る対応について（通知）

標記のことについて、文部科学省から大学宛に周知徹底を図るよう以下のような依頼がありましたのでお知らせいたします。

記

昨今の北朝鮮情勢を受けて、政府としては、弾道ミサイルの発射を含む各種事態に備え、危機管理対応に万全を期しているところです。仮に北朝鮮によりミサイルが発射されて、上空を通過することとなった場合には部品等が落下するなど、日本に影響があることも考えられます。つきましては所属職員等に対し、下記事項について周知していただくようお願いします。

- 1 万が一、落下物らしき物を発見した場合には、決して近寄らず、警察・消防に連絡すること
- 2 万が一、落下物等による被害があった場合には、所属機関へ被害状況を情報提供すること

以 上